

原子力災害の発生に備えた普及啓発動画  
作製業務委託仕様書

松江市防災部  
原子力安全対策課

## 目次

1	業務の名称.....	3
2	本件業務の目的.....	3
3	本件業務の内容.....	3
3.1	基本的事項.....	3
3.2	構成.....	4
3.3	動画作製.....	4
3.4	動画編集.....	5
3.5	用途.....	5
3.6	視聴対象.....	5
3.7	音声.....	6
3.8	規格.....	6
3.9	成果品.....	6
3.10	著作権の取り扱い.....	6
3.11	打合せ.....	7
4	納期.....	7
5	本件業務に係る委託契約期間.....	7
6	委託料の上限額.....	7
7	関係資料.....	7

## 1 業務の名称

原子力災害の発生に備えた普及啓発動画作製業務（以下、「本件業務」という。）

## 2 本件業務の目的

本市では、中国電力株式会社島根原子力発電所（以下、「原子力発電所」という。）における原子力災害対策特別措置法に定める重大事故等に起因する原子力災害の発生若しくは発生するおそれがある場合に備え、松江市地域防災計画（原子力災害対策編）（以下、「地域防災計画」という。）に基づき、松江市原子力災害広域避難計画（以下、「広域避難計画」という。）を策定し、市域を越える広域的な避難（以下「広域避難」という。）に必要となるルールや体制等を定めている。

本件業務は、原子力発電の仕組みや広域避難計画の詳細をわかりやすく学ぶ教材としての動画を作製し、本市が実施する原子力災害時の広域避難先視察研修のバス車内や出前講座等の住民説明の場において、住民が視聴することで、原子力災害の発生に備えた対応についてのさらなる普及啓発を図るものである。

また、作製した動画は Youtube に掲載し、広く広域避難計画の周知を図ることを可能とする。

## 3 本件業務の内容

### 3.1 基本的事項

原子力防災に関する関係法令や地域防災計画の内容を踏まえ、広域避難計画の普及啓発のため、次の要件を踏まえて、視覚的・直観的にわかりやすい表現を取り入れた動画の作製を行うこと。

- （１）原子力災害の概要、広域避難計画の概要、原子力発電所からの距離に応じた対応、事故の進展に応じた対応、具体的な広域避難計画、屋内退避、複合災害への対応、情報伝達体制及び情報入手先、安定ヨウ素剤の概要等について説明すること。
- （２）広域避難計画に基づく原子力災害時の自身の行動を具体的にイメージできるようにアニメーション等の動画ならではの表現を用いるなど、視聴者が直観的に理解できる工夫をすること。
- （３）本件業務で作製する動画の主な視聴環境としてバス車内を想定しているため、イラストを多用するなど、バス車内での視聴時にもわかりやすい動画とすること。
- （４）原子力防災に係る専門用語については、その用語が示す対象のイメー

ジ図を差し込むなど視聴者にとって理解しやすい動画とすること。

### 3.2 構成

本件業務において作製する動画の構成は次の要件を踏まえたものとする。なお、要件はあくまで本市が指定する基本的なものであり、視聴者の広域避難計画の理解促進に資する構成変更・追加があれば積極的に提案すること。

- (1) 動画の再生時間は全体で 50 分～60 分を見込み、下記に示す分割例を参考にチャプターを分け、分割しての視聴も可能とすること。チャプターごとの再生時間については、最適な再生時間を提案すること。なお、全体の再生時間は、出前講座等で同内容を説明した場合の所要時間から算出しているため、動画の構成による変動は許容する。

チャプター	チャプター例
タイトル	松江市原子力災害広域避難計画
1	原子力災害とは
2	松江市原子力災害広域避難計画の概要
3	原子力発電所からの距離に応じた対応
4	事故の進展に応じた対応
5	広域避難計画の詳細～一般の住民・在宅の要配慮者～
6	広域避難の詳細～施設敷地緊急事態要避難者の対応～
7	広域避難の詳細～学校・保育所等の対応～
8	屋内退避
9	複合災害への対応
10	情報伝達体制
11	安定ヨウ素剤

- (2) 本件業務において作製する動画は、視聴者の理解促進を図るため、画一的な説明動画ではなく、説明者と質問者（以下、「出演者」という。）の対話型で進行していく形式とする。
- (3) 動画の表現方法は本件業務の内容を踏まえて適切なものとし、全チャプターを通じて統一感を持たせること。
- (4) UD フォントを使用する、字幕の有無を選択できるなど、視覚障がい者、聴覚障がい者等に配慮した動画とすること。

### 3.3 動画作製

3.1 基本的事項及び 3.2 構成に基づき、動画を作製すること。次の内容は、業務に含むものとする。

- (1) 資料・素材の収集
- (2) 資料・素材の使用許可
- (3) 出演者の造形、建物等の画像及び背景（以下、「画像等」という。）の作製
- (4) 肖像権や著作権についての必要な手続き（素材からの画像等の作製はもとより、納品後の加工、放映（インターネット上での公開、作製した画像等単体での使用、テレビ局等への提供・貸し出しを含む）にあたり、肖像権等に係る新たな費用を発生させないための事前処理を含む。）
- (5) 使用料、出演料、交通費、謝礼等の動画作製に必要な一切の費用の負担

### 3.4 動画編集

作製した動画は次の内容を踏まえて、編集を行うこと。

- (1) 作製した動画に音楽、出演者のセリフ、ナレーション、テロップの挿入等の編集作業を行うこと。

**BGM**等の音楽素材の使用に関しては、基本的にオリジナルかフリー音源を使用するなど著作権の侵害が発生しないよう配慮し、第三者が有する著作権を使用する場合には、必要な権利処理を行うこと。セリフ、ナレーションを挿入する場合は、ナレーターや声優を活用すること。なお、出演者のセリフ及びナレーションについて、取り直しにかかる費用1回分を含むものとする。

- (2) 動画はCHAPTERに分けての視聴を可能とするため、CHAPTERごとに説明が完結するよう編集すること。

### 3.5 用途

本件業務で作製した動画の用途は、主として次のとおりであるが、これ以外の用途にも使用する可能性があるため、制約や条件がなく無制限で視聴及び動画の静止画（切り取った画像等を含む。）を使用可能とすること。

- (1) 原子力災害広域避難先視察研修におけるバス車内での視聴
- (2) 本市出前講座等における視聴
- (3) 松江市公式 Youtube 等での配信

### 3.6 視聴対象

一般市民向け（概ね中高生以上）とし、広域避難計画に係る基礎知識がなくても理解できるよう（読み仮名の挿入や可能な限り専門用語には解釈やイメ

ージ図をつけるなど) 配慮すること。

### 3.7 音声

出演者のセリフ及びナレーションの言語は日本語とすること。

### 3.8 規格

アスペクト比は 16:9 とし、解像度はフルハイビジョン (1920×1080) 以上とすること。

### 3.9 成果品

本件業務において、作製した動画等の成果品の納品は次のとおりとする。なお、(1) アは独立した DVD ディスクとするが、(1) イ及び(2)を同一の DVD ディスクに格納して納品することを妨げない。

#### (1) 動画

##### ア メディア再生用データ 1式

一般的な家庭用 DVD プレーヤーで再生できるものとし、全体及びチャプターごとに再生できる仕様とすること。また、格納媒体は DVD ディスクとし、5枚納品すること。

##### イ インターネット配信用データ 1式

全体及びチャプターごとに再生できる仕様とし、加工を行うことなく Youtube にアップロードできること。なお、データ形式については、MP4 形式を基本とし、DVD ディスクに格納して納品すること。

#### (2) 画像等 1式

動画作製にあたり作製・編集した画像等は可能な限りデータとして納品すること。なお、画像等がレイヤーを重ねて作製したものである場合、それぞれを別データとして納品すること。なお、データ形式については、ai 形式を基本とし、DVD ディスクに格納して納品すること。

### 3.10 著作権の取り扱い

本件業務の成果品に係る著作権及び制作過程で生じる権利関係等については次のとおりとする。

- (1) 成果品である動画及び画像等に付帯する著作権については、本市又は受託事業者が許諾をとって使用する他機関が作製した画像等で著作権者の許諾が得られないものを除き、本市に帰属するものとする。
- (2) 制作過程で生じる権利関係及び第三者の著作権に関する利用許諾の

処理は、受託事業者の責任及び費用負担で適正に行うものとする。

### 3.11 打合せ

受託事業者は、本市の求めに応じて、随時、打合せを行うものとし、打合せの場所は、原則として、松江市原子力安全対策課執務室とする。

受託事業者は、画像等の作製、動画作製、編集等の製作を伴う実作業にあたっては、本市と綿密に打ち合わせを行うものとし、随時、作製中の動画の試写を行い、本市の確認を得たうえで、作製するものとする。試写後は、修正が必要な個所を本市に確認し、動画等の修正を行うこと。なお、修正箇所は本市に確認のうえ、受託事業者が管理し、手戻りが発生しないよう努めるものとする。

## 4 納期

令和 8 年 3 月 19 日（木）

## 5 本件業務に係る委託契約期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日（木）まで

## 6 委託料の上限額

2,581,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

なお、この額は予算額であって、本件業務の委託に係る予定価格ではないこと。

## 7 関係資料

動画作製にあたり、必要と思われる関係資料については、次のとおりである。

(1) ～ (4) については松江市ホームページ及び松江市公式 Youtube から確認すること。(5) については、本市から提供する。また、当市の他の計画、他機関の計画等の動画作製に必要な資料については、適宜取得すること。

- (1) 松江市原子力災害広域避難計画
- (2) 松江市地域防災計画（原子力災害対策編）
- (3) 出前講座資料「松江市の原子力防災について」
- (4) 令和 6 年度原子力防災訓練用広報番組
- (5) 原子力災害の発生に備えた普及啓発動画イメージ